

# 吹田市立教育・保育施設条例の一部改正の骨子案

## 1 概要

吹田市立教育・保育施設条例は、市立の教育・保育施設の設置等を定めた条例です。

本市では平成25年（2013年）9月に吹田市公立保育所民営化実施計画を策定し、平成30年度（2018年度）から公立保育所5園の民営化を実施することとし、取組を進めています。

今般、令和5年（2023年）4月1日をもって市立岸部保育園を民間事業者へ移管するため、本条例の一部を改正し、同園の設置に係る規定を削除するものです。

## 2 岸部保育園の概要

保育所名	吹田市立岸部保育園
所在地（住居表示）	吹田市岸部北2丁目2番2号
定員	112名
開所年月日	昭和47年（1972年）5月1日
敷地面積	2,042.83㎡
建物構造・建築年次	RC造 2階建 昭和47年（1972年）建築
建物面積	556.49㎡
園庭面積	800㎡

## 3 条例の一部改正の内容

- （1） 岸部保育園の設置に係る規定を削除します。
- （2） 施行予定年月日は令和5年（2023年）4月1日とします。